

政策 5 人が集い活力ある産業が育つまち

施策 1

元気な農業を創る



前期基本計画での取組状況

農業の担い手育成のために、認定農業者に対して、農業用機械等の導入や法人化のための補助を行ったほか、農業大学校や県大里農林振興センターと連携し、新規就農者の確保に努め、新たに68名が就農しました。

遊休農地の解消のため、「くまがや農委だより」や「市報くまがや」で広報を行うとともに、遊休農地の適正な管理を促すため、JAくまがや（くまがや農業協同組合）と協力して、雑草対策を行った地権者への補助や担い手へのあっせんを行いました。また、遊休農地地権者へ戸別訪問等を実施し、その意向把握に努め、農地集積と集約化の受け皿となる農地中間管理事業^{*}を中心に、企業を含めた新規就農の支援に取り組みました。

地産地消の推進では、市長とJAくまがや組合長による都内でのトップセールス、親子農業体験・料理教室、産業祭等を開催し、本市農産物のPRと農業への理解促進に寄与しました。また、地元農産物の消費拡大を推進するため、料理レシピサイト内に市のページを開設してPRするとともに、新たに農産物のブランド化を図るため、熊谷市農産物ブランド化推進協議会を設置し、新規作物や加工品等の創出に向け動き出しました。

農地の多面的機能を維持するために、農地・農業用水路等の資源の保全に取り組む活動組織が、令和3（2021）年度末には42組織、保全面積は3,210haとなり、市内の農振農用地4,922haのうち65.2%をカバーするまでに拡大しました。

池上地区及び下増田地区のほ場整備は、令和6（2024）年度の事業完了に向けて順調に進んでいます。

現状

農業従事者の高齢化による離農、その後の相続による土地持ち非農家の増加、加えて後継者不足等により、今後も遊休農地は増加する見込みです。

一方で、農地等の利用最適化の推進に伴う農地パトロールや、農地集積と集約化の受け皿となる中間管理事業等により、相当量の遊休農地を解消し再生していますが、十分に追いついていない状況です。

農村環境の保全管理については、多面的機能支援事業^{*}に取り組む活動組織によって管理されています。

^{*}農地中間管理事業

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構が農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、意欲ある農業者へ農地を貸し付ける事業のこと。

^{*}多面的機能支援事業

非農家等の地域住民を交えた地域共同で行う、多面的機能（水源かん養、自然環境の保全等）を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する制度のこと。



課題

新規就農者は、作業用の機材や倉庫などに係る初期投資や、経営上必要とする農地の確保のほか、生産技術の定着と販路の確保などを課題としています。

このため、本市農業を振興するためには、これらの課題に寄り添いながら、農業者が安心して農業を行える体制づくりを行うことが重要です。

農業用機械や設備の調達、農地の確保、自然災害や農作物の価格下落にも対応できるような経営基盤強化、新規就農者が参入しやすい仕組みづくりを行うことで、担い手農家への支援及び新規就農者の確保を行う必要があります。

また、これまでの米麦を中心とした土地利用型農業とともに、農産物のブランド化による高付加価値農業の推進や、生産性の向上に向けたスマート農業^{*}の導入などにより、農業所得の増加を図り、自立できる・魅力のある農業に転換していく必要があります。

一方、本市の遊休農地は、基盤整備の進んでいない地域に多く存在することや、近年の農村部は、高齢化等の進行により集落機能が低下し、農地や農業用水路等の適切な管理が困難となってきています。多面的機能支援事業を活用した保全管理や、ほ場整備事業などの農業生産基盤整備がますます重要になっています。

農業環境の改善を図るために、ほ場整備の推進に当たり地元負担の軽減に向けた手法等も検討を行い、農業者・農業団体及び行政の連携のもと、地域住民等の理解と協力により、地域の一体的な整備と生産性向上のための農地集積を図っていく必要があります。

基本方針

農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）を推進するために、農業生産基盤を整備し、農地中間管理事業を導入しながら、新規就農者や認定農業者・企業等担い手への利用集積を促進します。

あわせて、地域農業を守り農地の遊休化を防ぐため、農地パトロールを実施し、早期発見に努め適正管理を促すとともに、新たな担い手へのあっせんを含めた地域の話合いを積極的に行います。

また、経営安定のため各種支援策や、農産物のブランド化などの6次産業化により、農業の成長産業化を目指し、元気な農業を創ります。

施策の目標

成果指標	前期基本計画 策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 〔基準値〕	後期めざそう値 (前期基本計画での めざそう値10年後)
農地中間管理事業による担い手への 転貸面積	67ha	117ha	504ha (令和4年11月)	784ha (167ha)
多面的機能支援事業の活動対象面積	3,051ha	3,095ha	3,210ha (令和4年3月)	3,350ha (3,127ha)

^{*}スマート農業

作業の自動化、情報共有の簡易化、データの活用等、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。



施策の体系

元気な農業を創る

- 1 認定農業者等を支援する
- 2 遊休農地を解消・活用する
- 3 農地の集積、集約化を推進する
- 4 地産地消及び販路の拡大を進める
- 5 農業生産基盤を整備・保全する

単位施策1 認定農業者等を支援する

単位施策の概要

新規就農者に対する営農開始資金の交付、認定農業者への融資資金の利子補助、個人の農家が法人化する際に必要な費用の補助、人・農地プラン^{*}に位置付けられた地域農業の中心となる経営体等の農業用機械等の導入を支援します。

また、埼玉県農業大学校等との連携により新規就農者を増やし、担い手を確保します。

主な取組

- ・新規就農者への支援
- ・「担い手育成塾」の実施
- ・経営体育成の支援
- ・農業経営体の法人化に向けた支援
- ・農業後継者の育成



〔乾燥調整施設〕

単位施策2 遊休農地を解消・活用する

単位施策の概要

農地パトロールや地域の話合いを通して合意を図りながら、農地中間管理事業や農地等の利用の最適化により、企業を含めた農業の担い手に農地の集積をあっせんするとともに、遊休農地の解消に向けて適正管理を促進する取組を積極的に進めていきます。

主な取組

- ・遊休農地の再生と適正管理の推進
- ・農地等の利用の最適化に向けた、地域の合意形成と実施

^{*}人・農地プラン

農業者の話合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、自治体により公表することと定められている。



単位施策3 農地の集積、集約化を推進する

単位施策の概要

農地中間管理機構と連携して、効率的かつ安定的な農業経営を営む担い手による農地の集積、集約化を推進します。

また、農地の有効利用を促進するため、畦畔除去や遊休農地の再生に取り組む経営体を支援します。

主な取組

- ・ 農地中間管理の推進
- ・ 農地集積の支援
- ・ 遊休農地再生後の活用に向けた取組
- ・ 企業等の農業参入促進

単位施策4 地産地消及び販路の拡大を進める

単位施策の概要

親子農業体験・料理教室、産業祭等を開催して、農業者との交流や農業への理解を深めるとともに、地元農産物の消費拡大、食育を推進します。

また、農産物のブランド化や6次産業化により付加価値を高め、販路を拡大するほか、池上地区ほ場整備事業に伴う非農用地を利用した（仮称）道の駅「くまがや」の整備を推進し、農産物の直売・PRに取り組みます。

主な取組

- ・ 親子農業体験及び料理教室の開催
- ・ 産業祭の開催
- ・ ふれあい農園の設置
- ・ 市長とJAくまがや組合長によるトップセールスの実施
- ・ （仮称）道の駅「くまがや」の整備の推進
- ・ 農産物ブランド化の推進
- ・ 6次産業化の推進
- ・ 新規作物の導入推進



〔(仮称)道の駅「くまがや」 予定地全景〕



〔(仮称)道の駅「くまがや」 位置図〕

単位施策5 農業生産基盤を整備・保全する

単位施策の概要

ほ場整備事業については、実施中の地区に加え、整備要望地区等についても事業化に向け取り組み、農業生産基盤の整備を推進します。

また、農村環境を保全するための地域の共同活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

主な取組

- ・ほ場整備事業の推進
- ・多面的機能支援事業の推進



〔多面的機能支援事業（下川上地区）〕



熊谷市の水田でスマート農業技術の実証を行っています

- 水田の水管理を自動化する「自動水管理システム」の実証を熊谷市内で行っています。
- 実証では「水管理の作業時間の削減」、「用水の使用量の削減」、「高温障害の軽減」などの効果を確認しています。
- 実証機器等

「自動バルブ開閉装置」



※設定したタイミングで自動的にバルブの開閉

「操作画面」



※スマートフォンでも操作可能

「各種センサー機器」



水位・水温センサー



気象・土壌センサー



IoTカメラ



※自動的に撮影された写真

序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三編

第一章

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

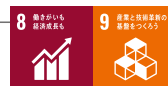
資料編

第四編

▼政策5人が集い活力ある産業が育つまち



施策 2



商工業を元気にする

前期基本計画での取組状況

商店街に対し街路灯の電気使用料と併せてイベント等開催の経費の一部を補助し、まちを元気にする新たな取組を支援しました。また、市内で開業する事業者に対して、空き店舗等活用支援事業により開業にかかる費用負担の軽減を図ったほか、創業者支援補助金により事業に係る固定資産税相当額を補助し、新たに創業する方を応援しました。

また、まちなかのにぎわい創出を図るため、大型商業施設と専門店が連携した販売促進事業や納涼盆踊り大会等まちなかのイベント活動に対し支援するとともに、イルミネーション等の事業を実施する（株）まちづくり熊谷の運営を補助しました。

工業の振興については、市内の工業団体により設立された「ものづくり熊谷[※]」の積極的な支援を通じ、「稼ぐ力」の創出を推進しました。

さらに、企業支援・ビジネスマッチングサイト「チャレンジ・ステージくまがや」をリニューアルし、企業のPR手段の拡大に努め、ビジネスマッチング機会の創出及び拡大に寄与しました。

現状

新型コロナウイルス感染症により、市内事業者は事業継続と雇用の維持が厳しくなるなど甚大な影響を受けました。そこで国や県の支援策に加え、市独自の支援策として、支援金の支給をはじめ、プレミアム付き商品券発行などの消費喚起策を実施し、市内経済の下支えを図ってきました。

しかしながら、市内消費は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までは回復に至らず、このことに加え、商店街では、事業者の高齢化やEC市場[※]の拡大による消費行動の変化への対応が求められるなど、商業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

工業分野では、「ものづくり熊谷」を中心に、市内の製造業に携わる企業をはじめとした中小企業の企業間連携や共同研究・開発による販路拡大等に取り組むこととしますが、社会経済状況等の影響もあり、進捗が図れていない状況となっています。

課題

商店街では慢性的な後継者不足が課題であるほか、会員数減少に伴い商店街活動における人手不足が深刻化しています。このような中、若手商業者、建築家等を中心としたまちなかの資源を活用した新たなまちづくりへのチャレンジが生まれており、若手商業者の台頭を支援、育成することが重要となっています。

また、大型商業施設と専門店の連携・協力体制の構築により、商店街を構成する専門店の魅力アップを支援し、市内商業の競争力強化及び集客力向上により、市内商業の活

※ものづくり熊谷

熊谷に新たに誕生する「稼ぐ力」を地域の皆の力で創出していくことを目的とした熊谷版ネットワーク拠点。

※EC市場

Electronic Commerce を略した和製英語。インターネット上で商品やサービスの売買を行う電子商取引のこと。



活性化を図る必要があります。

さらに、デジタル化の進展は消費行動にも影響を及ぼしており、従来の手法にとられない対応が求められています。

工業分野では、大企業と中小企業との受発注機会の拡大を推進し、市内中小企業全体の底上げを積極的に推進するため、特に「ものづくり熊谷」の会員企業と行政、大学、金融機関との相互連携による産学官金のネットワークを最大限に活用する必要があります。

基本方針

まちなかの活性化を図るため、熊谷商工会議所、くまがや市商工会等の経済団体や若手事業者等との連携による様々な取組を通して、魅力ある商業地域の形成を目指します。

また、交通の結節点であり地域資源でもある熊谷駅の集客力を生かすとともに、まちなかの水辺空間である星川を利活用することで、周辺商業地域を含め、新たなにぎわいの創出や憩いの場としての整備を進めます。

工業の振興では、「稼ぐ力」の更なる強化のため、「ものづくり熊谷」をはじめとした各工業団体の産学官金連携によるビジネスマッチングや共同研究、製品開発に向けた取組等を支援します。

施策の目標

成果指標	前期基本計画 策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 (基準値)	後期めざそう値 (前期基本計画での めざそう値10年後)
ものづくり熊谷組織率	20.0%	25.0%	20.9% (令和4年3月)	30.0% (30.0%)
製造品出荷額等	8,123億円	8,500億円	9,608億円 (令和3年3月)	8,900億円 (8,900億円)

施策の体系

商工業を元気にする

- やる気のある事業者・各種団体等を支援・育成する
- 大型商業施設と商店街や専門店の連携を強化する
- 工業を強化する

序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三編

第一章

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

資料編

第四編

▼政策5人が集い活力ある産業が育つまち

単位施策1 やる気のある事業者・各種団体等を支援・育成する

単位施策の概要

市の中心部を流れる星川など、まちのシンボルとなる拠点等の活用を含め、にぎわいや憩いの場としての商店街づくりや消費行動の変化に対応できる魅力的な商店街づくりを推進し、やる気のある事業者・各種団体を支援・育成します。

主な取組

- ・ 商店街活性化の推進
- ・ 個店同士の連携の支援
- ・ 空き店舗等の活用支援
- ・ NEXT商店街プロジェクトの推進
- ・ 創業者への支援
- ・ (仮称) 北部地域振興交流拠点施設の整備推進
- ・ (株) まちづくり熊谷や熊谷まちなかモール委員会との連携
- ・ 熊谷商工会議所及びくまがや市商工会等各種団体との連携



〔星川夜市フライヤー〕

単位施策2 大型商業施設と商店街や専門店の連携を強化する

単位施策の概要

大型商業施設と商店街や専門店の連携・協力により、まちなかが一体となった商店街づくりを更に推し進めるとともに、空き店舗等の活用により商業集積を促すことによって、競争力や集客力を高める取組を進めます。

主な取組

- ・ 市内商業核強化の支援
- ・ 電子地域通貨の導入



〔キャッシュレスキャンペーンポスター〕



単位施策3 工業を強化する

単位施策の概要

「ものづくり熊谷」を核とした市内事業者への支援を継続するとともに、本市で活動する工業団体への支援を通じ、「稼ぐ力」を強化します。

主な取組

- ・産官学金連携によるビジネスマッチングの実施
- ・共同研究、製品開発への支援



〔産官学金連携によるビジネスマッチング〕

序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三章 後期基本計画 各論

第三編

第一章

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

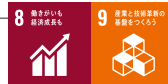
政策8

▼政策5 人が集い活力ある産業が育つまち

資料編

第四編

施策 3



市内企業の支援及び企業誘致を推進する

前期基本計画での取組状況

企業支援の一環として、熊谷市制度融資による中小企業向けの各種融資を行っており、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内企業に対して特別融資を実施したほか、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用して、売上げの減少した中小企業に対し交付金を支給する等、緊急時における迅速な対応をしました。

また、令和元（2019）年度に住宅リフォーム資金補助制度を創設し、地域経済の活性化とともに市民の居住環境の向上を図りました。

さらに、市内産業の振興及び活性化を目的とした創業支援事業を実施するとともに、女性の社会進出を目的に「女性の起業は熊谷 de 事業」として女性プチ起業支援セミナーを開催するなど、女性の起業を支援しました。

企業誘致では、企業の立地を支援する「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」による奨励金制度を活用し、平成 30（2018）年度から令和 3（2021）年度までの 4 年間で 39 事業所の誘致等につなげるなど、大きな成果を挙げることができました。

また、税収の安定的確保の観点から本市への本社機能の移転や市民の正社員雇用を促進させるため、奨励金制度を充実させるとともに、工業用地物件情報を積極的に広報するなど、企業誘致の推進に取り組みました。

現状

市内中小企業の振興と経営の安定を図るため、市制度融資による支援に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和 2（2020）年度から、緊急対策として、利子補助の拡充、貸付限度額の引上げを行うとともに、中小企業を対象とした支援事業を実施したほか、特に新型コロナウイルス感染症の打撃が大きかった飲食店を支えるための支援も実施しています。

住宅リフォーム資金補助制度については、年々申請件数が増加し、結果的に市内企業の支援に結びついています。

また、国から産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、熊谷商工会議所などの創業支援事業者と連携し、地域における創業を支援しています。さらに、令和 4（2022）年度には、創業者の費用負担が軽減できるよう、創業者支援補助金交付要綱を改正しています。

女性の起業についても「支援セミナー」及び「個別相談会」を開催し、起業につなげるきっかけづくりに努めています。

企業誘致については、立地を希望する企業に対し、ワンストップサービスでの対応をはじめ、工場跡地の有効利用、産業系候補地の拡大、開発許可制度の円滑な運用に向けた開発手法の整理、立地奨励金制度の活用など、各種支援等を行っています。

さらに、既存の市内事業所の拡大や移転に対しても同様の支援等を行うことにより、市内企業の市外への流出を防ぐための取組も進めています。



課題

市制度融資については、必要な資金を事業者が円滑に調達できるような制度設計を講じる必要があります。

住宅リフォーム資金補助制度については、年々申請件数も増えており、地域経済の活性化や市民の居住環境の向上のため、継続した支援が求められています。

また、起業を目指す女性とその目標を実現し、空き店舗対策事業等との併用によるまちなかの活性化に寄与することを目的に、創業支援事業のより一層の推進を図る必要があります。

企業立地における本市への立地ニーズは依然高いものの、産業系候補地が不足している状況となっていることから、新たな開発手法の整理等、引き続き、産業用地創出に向けた取組を推進する必要があります。

具体的には、県企業局等と連携を図るとともに、東部地域（ソシオ流通センター駅周辺）に産業拠点としての整備を推進するほか、主要幹線道路の沿線等での土地利用転換が迅速に進められるような仕組みづくりが求められています。

基本方針

市内中小企業への支援強化を図るため、市制度融資の利用促進に努めます。

また、市内産業の活性化のために、企業支援の拡充と創業に向けた支援を推進するとともに、市内企業の事業拡大等への支援や市外企業の誘致と併せ本社機能の誘致を推進します。

さらに、産業用地創出のため、県企業局等と連携を図るとともに、東部地域の整備を推進するほか、主要幹線道路沿道等での土地利用を促進します。

施策の目標

成果指標	前期基本計画 策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 〔基準値〕	後期めざそう値 (前期基本計画での めざそう値10年後)
中小企業融資件数	2件	10件	7件 (令和4年3月)	10件 (5件)
新規奨励金指定事業所数	9事業所	10事業所	9事業所 (令和4年3月)	12事業所 (12事業所)

施策の体系

市内企業の支援及び企業誘致を推進する

1 中小企業の振興と経営の安定を図る

2 企業誘致及び市内企業の事業拡大を促進する



単位施策1 中小企業の振興と経営の安定を図る

単位施策の概要

中小企業の振興と経営の安定を促進するため、随時、融資制度を見直し、資金調達を支援します。

また、産業競争力強化法の規定に基づき認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づく創業サポート窓口の設置など、熊谷商工会議所やくまがや市商工会等と連携して創業者及び創業希望者を支援します。

さらに、地域経済の活性化や市民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム資金補助事業を実施します。

主な取組

- ・熊谷市中小企業融資あっせん制度の適切な運用
- ・創業支援制度の活用促進
- ・住宅リフォーム関連事業者等への支援

単位施策2 企業誘致及び市内企業の事業拡大を促進する

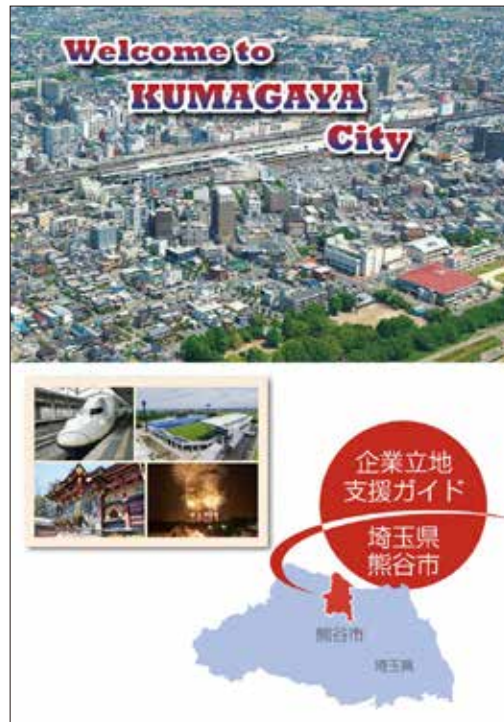
単位施策の概要

市外企業の誘致や市内企業の事業拡大を支援します。

また、企業の立地先となる産業団地整備の推進に向け県企業局等と連携を図るほか、産業誘導ゾーンや主要幹線道路沿線の土地利用転換を促進するとともに、ソシオ流通センター駅周辺地域における新産業用地の創出や工場跡地等の遊休地活用等、周辺地域と調和した企業誘致を目指します。

主な取組

- ・産業団地整備の推進
- ・産業誘導ゾーン等への企業誘致の推進
- ・主要幹線道路沿線等の土地利用の推進
- ・ソシオ流通センター駅周辺地区開発事業の推進



〔企業立地支援ガイド〕



〔市内立地企業〕

第一編

第二編

第三編

第一章

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

第四編

序

基本構想

後期基本計画

第三章 後期基本計画 各論

▼政策5 人が集い活力ある産業が育つまち

資料編



施策 4



雇用の創出と安定を図り、就労を支援する

前期基本計画での取組状況

女性や高齢者の就労等については、女性の復職に向けたセミナーの開催、女性の視点や能力を活用し、起業を促進するためのセミナーの開催、さらに、ハローワーク熊谷と連携し、高齢者の雇用の安定と促進を図るためのセミナーを開催し、雇用・就労の場の確保への取組を実施しました。

また、平成 31（2019）年 4 月から順次施行された働き方改革関連法の後押しを受け、国や県、熊谷商工会議所、くまがや市商工会、社会保険労務士会と連携し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進したほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「新しい生活様式」を踏まえ、地方創生や働き方改革に資するテレワークの推進のために、サテライトオフィスの設置やテレワークの導入を支援しました。

なお、「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」の奨励金制度を活用し、市外企業の誘致や市内企業の事業拡大を積極的に支援することで、市民の雇用機会の拡大や安定的な雇用の確保を図ってきました。

現状

全国的に令和元（2019）年までは女性や高齢者等を中心に労働参加が進み、有効求人倍率は僅かに低下したものの高水準を維持し、完全失業率は低下傾向で推移し、雇用情勢は着実に改善を続けていました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い産業で経済活動が抑制されたため、有効求人倍率、完全失業率ともに悪化しており、本市においても同様です。

中小企業勤労者への福利厚生支援のため、（一財）大里地域勤労者福祉サービスセンターでは、中小企業勤労者の在職中の生活安定に係る事業、健康の維持増進に関わる取組を行っています。

また、高齢者の就労機会の確保に向け、（公社）熊谷市シルバー人材センターでは活動領域の拡大を図り、高齢者の安定的な就労機会の確保に向けて取り組んでいます。

さらに、立地企業等への支援制度を活用し、市外企業の誘致や市内企業の事業拡大を推進することで、新たな雇用の創出や安定的な雇用の確保を図っています。

課題

新たな雇用創出や安定的な雇用の確保のため、企業誘致施策においては、更なる企業誘致の推進と新たな産業用地の創出が重要な課題となっています。

同時に、地域経済を支える市内中小企業の経営の安定と発展、就労環境の向上について、国・県及び商工会議所等、関係機関と連携した取組により、新たな雇用の創出や安定的な人材の確保を支援する必要があります。

また、ウィズコロナ・アフターコロナにおいて、働き方改革が一層推進され、多様な働き方や新たな働き方の創出を促す取組が必要となっています。

第一編

第二編

第三編

第一章

第一章

第三章

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

政策 8

第四編

序

基本構想

後期基本計画

第三章 後期基本計画 各論

▼政策 5 人が集い活力ある産業が育つまち

資料編



基本方針

市内企業の支援等をはじめ、市外企業の誘致を促進することにより、新たな雇用や安定的な雇用を創出します。

働く意欲のある全ての人々が、能力を発揮し安心して働き安定した生活を送ることができるよう、関係機関等と連携して、就労と就労環境の向上を支援します。

潜在的な人的財産となっている女性の活躍を推進するため、再就職を希望する女性の掘り起こしと就労を支援します。

(一財)大里地域勤労者福祉サービスセンターとの連携により、勤労者福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興・地域社会の活性化を図ります。

また、(公社)熊谷市シルバー人材センター等との連携により、高齢者の就労を支援します。

施策の目標

成果指標	前期基本計画 策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 〔基準値〕	後期めざそう値 (前期基本計画での めざそう値10年後)
労働セミナー参加者数	173人	180人	216人 (令和4年3月)	230人 (200人)

施策の体系

雇用の創出と安定を図り、就労を支援する

- 1 勤労者の就労環境の整備を目指す
- 2 女性の就労を支援する
- 3 高齢者の就労を支援する

単位施策1 勤労者の就労環境の整備を目指す

単位施策の概要

市内中小企業等の勤労者の福祉向上を図るため、(一財)大里地域勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業を支援します。

また、国・県及び商工会議所等の関係機関と連携し、多様な働き方に合った求職者向けセミナー、就職相談会等を開催します。

主な取組

- ・ (一財)大里地域勤労者福祉サービスセンターへの支援
- ・ 求職者向けセミナー、就職相談会等の開催

序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三編

第一章

第一章

第二章

第二章

第三章

第三章

政策1

政策1

政策2

政策2

政策3

政策3

政策4

政策4

政策5

政策5

政策6

政策6

政策7

政策7

政策8

政策8

資料編

第四編



単位施策2 女性の就労を支援する

単位施策の概要

女性の就労、特に結婚や出産を機に離職した女性の再就職を支援するため、復職に向けたセミナーを開催します。また、潜在的能力の発揮による趣味や特技を生かしたプチ起業を支援するセミナーを開催します。

主な取組

- ・ 復職に向けたセミナーの開催
- ・ 女性プチ起業支援セミナーの開催

単位施策3 高齢者の就労を支援する

単位施策の概要

高齢者が、意欲や希望をもって活躍できるように、(公社)熊谷市シルバー人材センターへの支援を行うとともに、ハローワーク熊谷と連携し、高齢者の雇用の安定と促進のためのセミナーを開催します。

主な取組

- ・ (公社)熊谷市シルバー人材センターへの支援
- ・ 高齢者就職支援セミナーの開催



〔女性版ジョブリターンセミナー〕



〔シニア向け就職支援セミナー〕



〔地域合同就職相談会〕



〔労働セミナー〕



〔高齢者就職支援セミナー〕

第一編

序
第二編

基本構想
第三編

後期基本計画
第一章

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

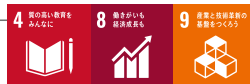
政策7

政策8

第四編
資料編

▼政策5 人が集い活力ある産業が育つまち

施策 5



産学の連携を支援する

前期基本計画での取組状況

本市では、企業活力を高めることを目指し、大学等との連携による中小企業の新製品等の開発を支援することとしており、大学等の研究機関や市内中小企業団体、経済団体である商工会議所等との連携強化を図りました。

また、市内に立地する立正大学との連携では、基本協定に基づく産学官連携まちづくりフォーラムを開催したほか、本市職員が本市の現状や課題について大学で講義するなど、大学との交流を図り連携を強化することができました。

現状

大学や研究機関との連携により中小企業の新製品等の開発を支援しているほか、県の補助制度について市内事業者へ周知する取組を続けています。

立正大学との連携では、大学と市が共催し産学官連携まちづくりフォーラムや「子ども大学」を開催するほか、大学の公開講座や講演会等を広く市民へ周知しています。

課題

中小企業の新製品等の開発については実績がほとんどないことから、現行制度の見直しも視野に入れ、引き続き支援に取り組む必要があります。また、近隣の大学やその関係する研究機関と、市内中小企業団体、経済団体等との連携強化を図る取組が必要となっています。

熊谷キャンパスにデータサイエンス学部を開設した立正大学とは本市とDXなどの様々な分野において、より一層の連携を進めることが必要です。

基本方針

本市産業の発展を目指し、近隣の大学等や市内中小企業団体、経済団体等と連携強化を図ります。

立正大学との包括的な連携協定に基づき、様々な分野での連携と交流を促進します。



〔産学官連携まちづくりフォーラム〕



施策の目標

成果指標	前期基本計画 策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 (基準値)	後期めざそう値 (前期基本計画での めざそう値10年後)
新製品等開発事業補助金の対象となった件数	1件	2件	0件 (令和4年3月)	3件 (3件)

施策の体系

産学の連携を支援する

1 共同研究を促進する

2 大学との連携を促進する

単位施策1 共同研究を促進する

単位施策の概要

市内工業団体の産学連携の取組に対して、共同研究に関わる補助制度の案内等を通じて、本市工業の発展を支援します。

また、埼玉県産業技術総合センター北部研究所等との連携により、市内事業者への情報提供に努めます。

主な取組

- ・ 工業団体への支援
- ・ 研究機関等との連携強化

単位施策2 大学との連携を促進する

単位施策の概要

立正大学との包括的な連携協定に基づき、教職員等によるまちづくり講演会を行うとともに、大学の講義に市職員を派遣します。

また、新設されたデータサイエンス学部とデータの利活用について連携を進めるとともに、小学生による大学での受講体験を通じて、高等教育に対する関心や知的好奇心を育みます。

あわせて、本市の取組に関心を持つ高等教育機関等との新たな連携を拡大し、本市産業の活性化に取り組みます。

主な取組

- ・ データ利活用分野での大学との連携強化
- ・ 産学官連携まちづくりフォーラムの開催
- ・ 子ども大学くまがや・なめがわの開催
- ・ 各種高等教育機関や研究所との連携

序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三編

第一章

第一章

第二章

第二章

第三章

第三章

政策1

政策1

政策2

政策2

政策3

政策3

政策4

政策4

政策5

政策5

政策6

政策6

政策7

政策7

政策8

政策8

資料編

第四編

資料編

第四編

▼政策5人が集い活力ある産業が育つまち